

**鳥取県告示第227号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定に基づき、指定介護療養型医療施設の指定を辞退する旨の届出があったので、同法第115条の規定により、次のとおり告示する。

平成23年4月12日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

開設者の名称又は氏名	介護療養型医療施設の名称	介護療養型医療施設の所在地	辞退の届出を受理した年月日
大山町	大山町国民健康保険大山診療所	西伯郡大山町今在家475	平成23年3月31日